

「平成 30 年度 医療改革 アクションプラン」

1. 産婦人科勤務医の労働環境改善に向けた継続的な取り組み
  - (ア)「産婦人科医の働き方改革」推進
    - ① 特に地方の産婦人科勤務医の実情を共有し、改善のための具体策を検討する。
    - ② 働き方改革の中で起きている地域の産婦人科及び関連領域の医療の現実の掘り起こしを行い、課題の共有を進める。
  - (イ)地域基幹分娩取扱病院の大規模化・重点化の推進
    - ① 各地域における周産期医療圏の検討を支援する。
    - ② 現場からの重点化を推進する。
  - (ウ)産婦人科医療におけるタスクシフティング、タスクシェアリングの迅速な拡大のための方策の検討
  - (エ)「産科の特殊性をふまえた働き方改革への提言」の検討及び公表
2. 産婦人科医療に関する諸調査の実施とその結果の公表
  - (ア)第 11 回産婦人科動向意識調査の実施
    - ① 調査方法の検討（Google Form を活用する。）
    - ② 産婦人科専門医制度の基幹施設・連携施設を対象とする。
  - (イ)産婦人科新規専攻医の動向に関する継続的調査の実施
3. 「周産期医療の広場」のあり方の再検討
4. 「周産期医療の広場」「拡大医療改革委員会」等を通じた、産婦人科医療及び産婦人科医療提供体制に関する情報提供、社会啓発活動の推進